

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部 財務・税務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	1,007,376	1,108,752	1,406,220
経常利益(百万円)	1,435	14,060	9,206
四半期(当期)純損失() (百万円)	9,707	18,453	8,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,162	8,149	21,980
純資産額(百万円)	400,319	416,115	428,914
総資産額(百万円)	1,261,249	1,444,883	1,337,995
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	9.69	18.43	8.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.0	26.0	28.2

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	5.57	19.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、同期間においてドイツのHeraeus Holding GmbH(以下「Heraeus社」という。)より、同社グループの歯科材料事業(以下「Heraeus Kulzer Dental」という。)を譲り受けたことに伴い、子会社が24社増加しております。

当社グループは、当社、子会社109社及び関連会社33社で構成され、機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち98社を連結し、清算状態等の4社を除く子会社及び関連会社40社に持分法を適用しております。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

（機能化学品）

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品、ヘルスケア材料、歯科材料及び不織布の製造・販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間におけるHeraeus Kulzer Dentalの譲受に伴い増加した子会社Heraeus Kulzer GmbHは、ドイツにおいて歯科材料の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

三井化学不織布（天津）有限公司は、中国において衛生材料用高機能不織布の製造・販売を行っております。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、56社が当セグメントに携わっております。

（機能樹脂）

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井弾性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、8社が当セグメントに携わっております。

（ウレタン）

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、12社が当セグメントに携わっております。

（基礎化学品）

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd.は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。

P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

P.T. Petnesia Resindolは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

Thai PET Resin Co.,Ltd.は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

本州化学工業(株)は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

(石化)

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料(エチレン・プロピレン等)の製造・販売を行っております。

大阪石油化学(株)及び京葉エチレン(株)は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

(株)プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。

Prime Evolve Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてメタロセンポリマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt.Ltd.は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。

上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

(フィルム・シート)

当社は、フィルム・シートセグメントにおいて、機能性フィルムの製造・販売を行っております。

三井化学東セロ(株)は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。

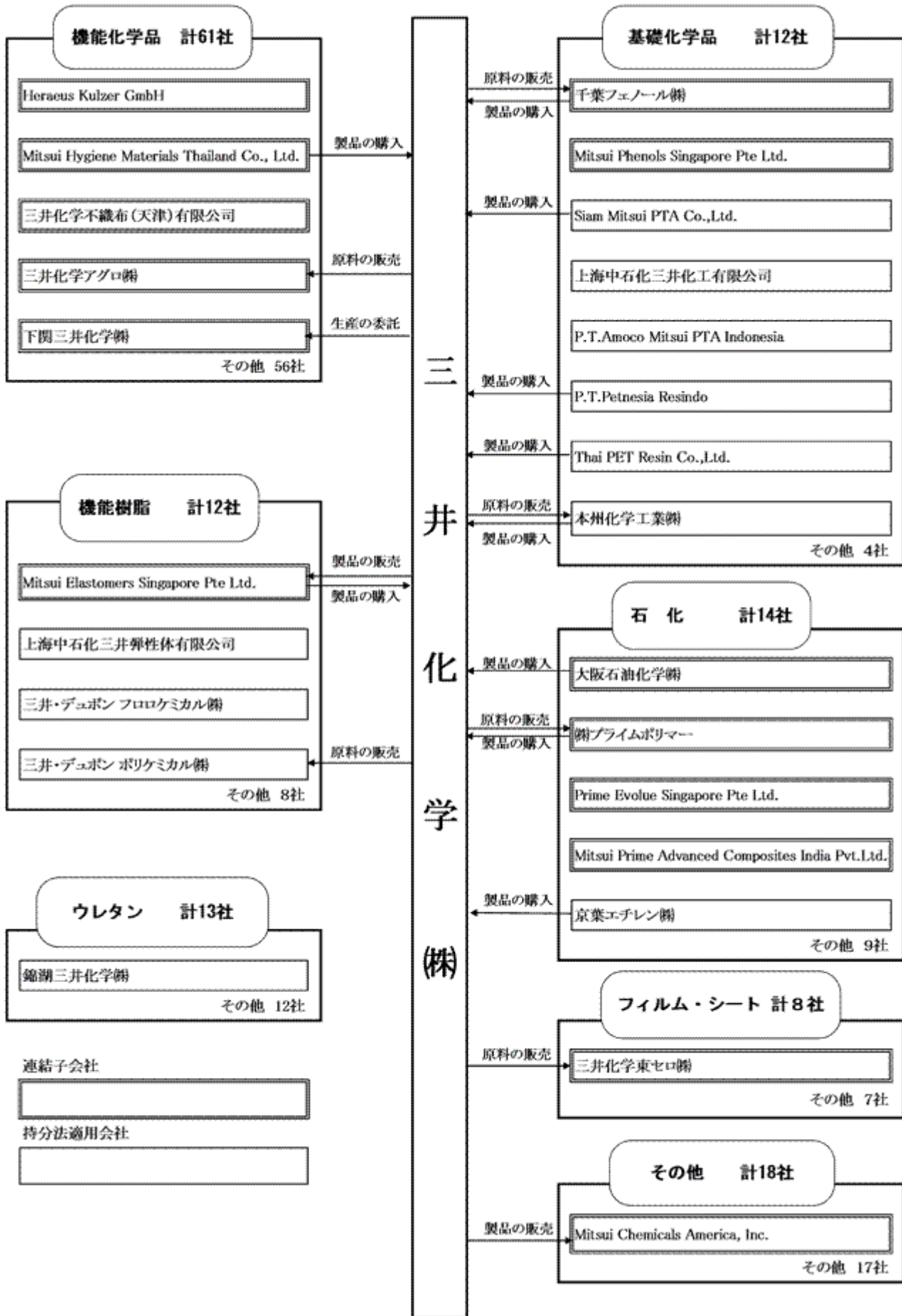
上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc.は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。

上記の他、17社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

(1)大阪石油化学株式会社との会社吸収分割

当社は、平成25年12月18日開催の取締役会において、当社100%子会社である大阪石油化学株式会社(以下「OPC」という。)における原料調達及び製品販売の事業を会社分割(以下「本分割」という。)により当社が承継することを決定し、同日付でOPCと会社分割契約を締結いたしました。

本分割の目的

国内石油化学事業の環境変化を背景として、OPCのエチレン・プロピレン等の石油化学製品の販売に関する事業及びこれら石油化学製品の製造のために必要となるナフサ等の原料調達に関する事業を会社分割(吸収分割)の方法により当社へ移管することにより、事業運営の更なる連携強化・効率化を図ります。

会社分割の方法

OPCを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

分割期日

平成26年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

本分割に際しての、当社による普通株式の発行及びその割当交付はありません。

割当株式数の算定根拠

本分割に際しての、当社による普通株式の発行及びその割当交付はありません。

承継する部門の経営成績(平成25年3月期)

売上高：1,273億円

承継する資産、負債の状況(平成25年9月30日現在)

承継資産の額：235億円、承継負債の額：34億円

当社(承継会社)の概要

資本金：125,053百万円

事業内容：機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造、加工及び売買並びにそれに付帯関連する業務等

(2)持分法適用関係会社の株式売買契約の締結

対象会社

商号：ピーティエー・アモコ・ミツイ・ピーティエー・インドネシア(以下「AMI」という。)

資本金：1.6億米ドル(当社出資比率：45%)

主たる目的：高純度テレフタル酸の製造及び販売

契約相手：ピーピー・グローバル・インベストメンツ・リミテッド(以下「BP」という。)

契約締結日：平成25年12月19日

契約内容

当社が保有するAMIの株式(45%)を全株BPに売却する。(売却時期はインドネシア政府許認可取得等の時期を目途とする。)

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、中国や新興国の景気拡大のテンポが依然として緩やかに推移しました。一方、日本国内においては、堅調な内需や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により景気は緩やかに回復しつつあるものの、輸出の回復の鈍化や個人の景況感の悪化など、回復に力強さが感じられない状況が継続しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ1,014億円増（10.1%増）の1兆1,088億円となりました。これは主に基礎化学品事業、石化事業において、販売数量減少の影響が242億円あったものの、全般的に、ナフサなどの原燃料価格上昇や円安効果による販売価格上昇の影響が1,256億円あったことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ126億円増（512.8%増）の151億円となりました。これは、主に石化事業の取引条件が改善したことや、機能化学品事業及び機能樹脂事業の販売数量が増加したことなどによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ127億円増（879.8%増）の141億円となりました。これは、主に営業利益が増加したことなどによるものです。

特別損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ176億円悪化の229億円の損失となりました。これは、大型市況製品である、ポリウレタン材料事業及びフェノール事業における事業再構築費用を206億円計上したことなどによるものです。

以上により、税金等調整前四半期純損失は、前年同四半期連結累計期間に比べ49億円増の88億円となりました。

四半期純損失は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ88億円増の185億円となり、1株当たり四半期純損失金額は18.43円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

(機能化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ224億円増の1,274億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、農薬の輸出版売拡大等により前年同四半期連結累計期間に比べ26億円増の121億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ヘルスケア材料のメガネレンズ用材料、衛生材料の不織布、農薬等が、海外の需要拡大等を受けて販売を拡大し、好調に推移しました。触媒についても、昨年発生した岩国大竹工場事故による生産停止の影響から脱したことにより、販売が拡大しております。

なお、平成25年6月30日付で譲受したHeraeus Kulzer Dentalは、当第3四半期連結会計期間より業績を計上しております。

(機能樹脂)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ221億円増の1,209億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、需要拡大への的確な対応及び円安効果等により、前年同四半期連結累計期間に比べ27億円増の93億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーや機能性コンパウンド製品が、円安効果及び北米を中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより収益を拡大しました。

また、特殊ポリオレフィンについても、岩国大竹工場事故の影響からの回復、スマートフォン向け販売の拡大及び円安効果により、収益を拡大しました。

(ウレタン)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ123億円増の1,183億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。一方、営業損失は、原燃料価格上昇及びポリウレタン材料の海外市況下落の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ30億円増の48億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・減益となりました。

接着材料は、海外での包装用接着剤の堅調な需要拡大及び有機EL用接着剤の新規販売開始により収益を拡大しております。一方で、ポリウレタン材料は、主要用途である家具向けの低調、依然として低迷する中国市況、原燃料価格の上昇により、厳しい状況が続いております。

(基礎化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ84億円増の2,872億円となり、売上高全体に占める割合は26%となりました。一方、営業損失は、コスト削減努力等はありませんでしたが、特にフェノール、高純度テレフタル酸の取引条件が引き続き厳しい状況であり、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円増の139億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・減益となりました。

一般的に原燃料価格の上昇による販売価格の上昇を受け、売上高は増加しておりますが、フェノール、高純度テレフタル酸等が、依然として需要の回復遅れ及び中国市況の低迷を背景に厳しい状況が続いております。

(石化)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ385億円増の3,769億円となり、売上高全体に占める割合は34%となりました。また、営業利益は、売上増、取引条件の改善、ナフサ価格上昇に伴う在庫評価益などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ111億円増の154億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ナフサクラッカーが当初予想の稼働率を上回って稼働したほか、北米の自動車生産台数の増加等により、海外事業の収益が拡大しております。

(フィルム・シート)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ31億円増の600億円となり、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益は、高付加価値製品の拡販、円安効果及びコスト削減努力により、前年同四半期連結累計期間に比べ34億円改善の12億円の利益となりました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

包装フィルムは、今年度初めに実施した販売価格の改定により、収益が改善しております。

電子・光学用フィルムは、スマートフォンを始めとした高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により、収益を拡大しております。

太陽電池用シートは、国内市場が伸長したこと、また新製品の拡販及びコスト削減努力により収益が改善しております。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ54億円減の181億円となり、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損失は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増の5億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社グループの経営の基本骨格の中で、「目指すべき企業グループ像」を「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- 1) 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- 2) グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- 3) 社外ステークホルダーとの信頼関係
- 4) 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成25年度を最終年度とする平成23年度中期経営計画に基づき、当社グループが目指すべき将来像を踏まえ、“成長性”と“永続性”を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い

事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、各種施策を推進し、これらの企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるとともに、事業の創出と拡大により、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとします。以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 の取組み）

当社の“成長性”と“永続性”を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるために展開する各種施策及びコーポレート・ガバナンスの充実、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として取り組まれているものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、234億円であります。

第1四半期連結会計期間において、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、事業化及び研究開発推進責任の明確化、基幹技術集約による研究開発機能の強化、開発プロジェクト制による新事業の事業化加速等の観点から、基幹技術領域毎の再編及び新事業開発研究所の設置、管理機能の統合を行うことにより、研究開発組織を変更し、次のとおりいたしました。

R & D戦略室
三井化学シンガポールR & Dセンター
合成化学品研究所
高分子材料研究所
機能材料研究所
新事業開発研究所
生産技術研究所
先端解析研究所
R & D管理部

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における、当社連結の従業員数は、合計14,285名であります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間において、景気変動の影響を受け難い事業であるヘルスケア材料事業の拡大・成長を目指して、Heraeus社よりHeraeus Kulzer Dentalを譲り受けており、これにより、機能化学品セグメントの従業員数が同期間において1,505名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は570億円でしたが、第2四半期連結会計期間末において、1,160億円に変更しております。主な変更は、機能化学品セグメントにおいて、Heraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、Heraeus Kulzer GmbHの工場等が新たに当社グループの主要な設備となったことによる増加560億円であります。

なお、第2四半期連結会計期間末において変更した、企業買収を除く当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は600億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	1,022,020,076	-	125,053	-	93,783

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,501,000	-	1（1）発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 989,619,000	989,619	同上
単元未満株式	普通株式 11,900,076	-	-
発行済株式総数	1,022,020,076	-	-
総株主の議決権	-	989,619	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 411株

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,501,000	-	20,501,000	2.00
計	-	20,501,000	-	20,501,000	2.00

(注) 当第3四半期会計期間末（平成25年12月31日）の自己株式数は、20,709,975株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,514	58,937
受取手形及び売掛金	298,411	303,879
たな卸資産	284,643	294,529
繰延税金資産	11,264	11,325
未収入金	66,108	79,047
その他	9,035	9,265
貸倒引当金	579	759
流動資産合計	715,396	756,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	318,872	325,331
減価償却累計額	212,415	219,848
建物及び構築物(純額)	106,457	105,483
機械装置及び運搬具	1,064,514	1,007,879
減価償却累計額	920,466	884,830
機械装置及び運搬具(純額)	144,048	123,049
土地	164,190	162,620
建設仮勘定	22,888	28,052
その他	64,600	69,573
減価償却累計額	55,546	59,906
その他(純額)	9,054	9,667
有形固定資産合計	446,637	428,871
無形固定資産		
のれん	¹ 3,935	¹ 36,595
その他	10,700	35,484
無形固定資産合計	14,635	72,079
投資その他の資産		
投資有価証券	98,269	123,239
繰延税金資産	4,129	3,758
その他	59,791	61,641
貸倒引当金	862	928
投資その他の資産合計	161,327	187,710
固定資産合計	622,599	688,660
資産合計	1,337,995	1,444,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,666	213,732
短期借入金	106,685	165,400
1年内返済予定の長期借入金	54,011	61,176
コマーシャル・ペーパー	15,000	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	13,000
未払法人税等	2,963	3,889
役員賞与引当金	23	47
修繕引当金	10,232	10,366
その他	79,328	84,498
流動負債合計	493,908	577,108
固定負債		
社債	97,000	99,000
長期借入金	223,956	229,204
繰延税金負債	16,963	26,955
退職給付引当金	50,855	55,239
役員退職慰労引当金	261	227
修繕引当金	3,579	1,557
環境対策引当金	3,028	2,360
事業構造改善引当金	-	18,413
資産除去債務	2,589	3,293
その他	16,942	15,412
固定負債合計	415,173	451,660
負債合計	909,081	1,028,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	180,451	155,976
自己株式	14,264	14,325
株主資本合計	382,305	357,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,862	19,896
繰延ヘッジ損益	250	44
為替換算調整勘定	18,138	2,213
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	12
その他の包括利益累計額合計	5,526	17,627
少数株主持分	52,135	40,719
純資産合計	428,914	416,115
負債純資産合計	1,337,995	1,444,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,007,376	1,108,752
売上原価	882,038	961,375
売上総利益	125,338	147,377
販売費及び一般管理費	122,869	132,248
営業利益	2,469	15,129
営業外収益		
受取利息	160	192
受取配当金	1,941	2,131
持分法による投資利益	1,687	1,150
為替差益	738	715
その他	2,829	3,214
営業外収益合計	7,355	7,402
営業外費用		
支払利息	5,055	5,272
その他	3,334	3,199
営業外費用合計	8,389	8,471
経常利益	1,435	14,060
特別利益		
固定資産売却益	409	72
投資有価証券売却益	1,251	-
受取保険金	4,649	685
特別利益合計	6,309	757
特別損失		
固定資産処分損	2,519	1,351
固定資産売却損	189	17
減損損失	1,742	150
関連事業損失	990	23
投資有価証券評価損	794	-
事業撤退損	93	1,523
爆発火災事故に係る損失	4,841	-
契約解除金	480	-
事業構造改善費用	-	¹ 20,555
特別損失合計	11,648	23,619
税金等調整前四半期純損失()	3,904	8,802
法人税等	4,721	7,638
少数株主損益調整前四半期純損失()	8,625	16,440
少数株主利益	1,082	2,013
四半期純損失()	9,707	18,453

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	8,625	16,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	466	7,215
繰延ヘッジ損益	99	170
為替換算調整勘定	1,837	13,316
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	61	3,900
その他の包括利益合計	2,463	24,589
四半期包括利益	6,162	8,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,782	4,701
少数株主に係る四半期包括利益	1,620	3,448

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年6月にHeraeus Kulzer Dental事業の譲受をしたことに伴い、エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社、MC Dental Holdings Europe GmbH、Heraeus Kulzer GmbH他20社の子会社は、第1四半期連結会計期間より、新規設立した子会社1社は、第2四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

また、タイの合弁会社であるSiam Mitsui PTA Co.,Ltd.は、当社所有の株式持分の一部を譲渡したことにより関連会社となったため、当第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

連結子会社であったタイの合弁会社であるSiam Mitsui PTA Co.,Ltd.は、当社所有の株式持分の一部を譲渡したことにより関連会社となったため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	4,637百万円	36,786百万円
負ののれん	702	191
差引	3,935	36,595

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
たはらソーラー・ウインド共同事業	8,350百万円	11,710百万円
P.T. Amoco Mitsui	1,481	1,660
PTA Indonesia	(15,750千US\$)	(15,750千US\$)
その他(5社)	2,204	2,220
計	12,035	15,590

* 1 内5,428百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 2 内581百万円については、他社より再保証を受けております。

* 3 内7,612百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 4 内589百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
京葉エチレン(株)	89百万円	71百万円
トーセロ・ロジスティクス(株)	19	14
計	108	85

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	96百万円	211百万円

4. 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	- 百万円	1,154百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用は、当社グループの一部の事業再構築に伴う損失であり、固定資産の減損損失の他、既存設備の撤去に伴う諸費用等を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	30,339百万円	33,529百万円
のれんの償却額	1,200	1,845
負ののれんの償却額	511	511

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

この変更に伴い、前年同四半期連結累計期間の報告セグメントの順序を変更しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	104,995	98,834	105,999	278,776	338,364	56,850	983,818	23,558	1,007,376
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,030	12,264	3,418	20,710	98,589	1,404	140,415	41,324	181,739
計	109,025	111,098	109,417	299,486	436,953	58,254	1,124,233	64,882	1,189,115
セグメント利益又は セグメント損失 ()	9,454	6,596	1,776	12,624	4,277	2,206	3,721	178	3,543

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,721
「その他」の区分の損失()	178
セグメント間取引消去等	102
全社費用(注)	1,176
四半期連結損益計算書の営業利益	2,469

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	機能 化学品 (注2)	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	127,358	120,945	118,338	287,164	376,877	59,959	1,090,641	18,111	1,108,752
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,746	13,547	2,510	21,854	115,139	2,072	158,868	43,561	202,429
計	131,104	134,492	120,848	309,018	492,016	62,031	1,249,509	61,672	1,311,181
セグメント利益又は セグメント損失 ()	12,092	9,263	4,826	13,915	15,448	1,260	19,322	508	18,814

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 当第3四半期連結累計期間において、平成25年6月30日付けで、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受を完了したことに伴い、「機能化学品」セグメントの資産が84,376百万円増加しております。なお、資産の増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	19,322
「その他」の区分の損失()	508
セグメント間取引消去等	134
全社費用等(注)	3,551
四半期連結損益計算書の営業利益	15,129

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント測定方法の一部変更)

平成25年度より、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、研究開発体制を見直しております。それに伴い、新事業に係る研究開発費等については、従来、各報告セグメントに配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全社費用等に計上することに変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「機能化学品」については91百万円、「機能樹脂」については464百万円、「石化」については620百万円、「フィルム・シート」については319百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「ウレタン」については364百万円、「基礎化学品」については459百万円、それぞれ減少しております。

一方、上記報告セグメントへの配賦費用の減少に伴い、全社費用等は2,317百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

平成26年2月6日の取締役会において、大型市況製品の事業再構築策を決議したことに伴い、当第3四半期連結会計期間において、事業構造改善費用を計上しました。この特別損失には、「基礎化学品」セグメントにおいて3,324百万円、「ウレタン」セグメント等において941百万円の固定資産の減損損失を含んでおります。

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品」において、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受をしたことに伴い、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんが前連結会計年度末に比べて、33,070百万円増加しております。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

第1四半期連結会計期間においては、Heraeus Kulzer Dental事業の取得金額の価額調整及び取得原価の配分が完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間においても、暫定的な会計処理を行っておりますが、取得原価及び配分額の見直しによるのれんの修正がありました。その修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正額
のれん(修正前)	48,071百万円
取得金額の価額調整	2,561
無形固定資産	21,080
繰延税金負債	6,587
その他取得原価調整額	2,053
修正金額合計	15,001
のれん(修正後)	33,070

(2) 償却の方法及び償却期間

無形固定資産 主として20年間にわたる均等償却
のれん 20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円69銭	18円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	9,707	18,453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	9,707	18,453
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,741	1,001,513

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....3,005百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日
- (注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。